

防火図画・習字募集要領

1 目 的

小・中学校児童・生徒の防火・防災についての関心を深め、児童・生徒の作品を通じて、火災予防、自然災害及び危険物災害等の防災を呼び掛けるとともに、市民一人ひとりの防火・防災思想の高揚を図ることを目的とする。

2 主 催

池田市消防本部・池田市消防協会

3 テ ー マ

令和7年秋季全国火災予防運動(11月9日～11月15日)にあたり、広く市民に火災予防及び災害防止を呼びかけ、防火・防災意識の高揚と普及に役立つもの。

4 募集対象

市内小・中学校 児童・生徒(図画・習字のどちらか1点)

※例年、図画・習字各1点ずつ提出される学校がございます。消防本部へ提出する際、必ずご確認お願い致します。

5 作品点数

上限なし(児童・生徒様から学校へ提出いただきました全ての作品を、消防本部にて一次審査致します。)

※各学校において、別添出品者名簿に記載をお願いします。作品の管理として使用させていただきます。

6 応募上の注意

(1) 図 画

- ・作品は未発表のもので、応募者本人により作成されたもの。
- ・作品には、標語などの文字を書き込まないこと。
- ・大きさは、市販の4つ切(縦38cm×横54cm)のこと。
- ・作品の裏面に必ず学校名・学年・氏名を記入すること。
- ・※作品の上下に注意願います。

(2) 習 字

- ・市販の半紙、半切4分の1(書初用紙17.5×68cm)の大きさに限る。
(半切は規定外にします。)
- ・※毎年、規定外の作品が数枚提出されています。規定外の作品に関しては選考対象外になりますので、ご注意ください。
- ・作品の表面左側に必ず学校名・学年・氏名を記入すること。
- ・※入賞・入選作品の著作権は、池田市に帰属する。
- ・※入賞・入選作品は、名前を公表します。

7 締 切 日

始業式の日に担任まで提出してください。

8 入賞の通知

入賞作品は、池田市教育委員会及び児童・生徒所属の各学校へ文書をもってご通知いたします。

9 入賞作品については、同趣旨の大阪府並びに(公財)大阪府消防協会豊能地区支部主催の防火作品募集に出品させていただきます。